

令和4年4月19日

◎土居委員長 ただいまから、産業振興土木委員会を開会いたします。

(9時58分開会)

本日の委員会は、昨日に引き続き「令和4年度業務概要について」であります。

《観光振興部》

◎土居委員長 日程に従い、観光振興部の業務概要を聴取いたします。

業務概要の説明に先立ちまして、幹部職員の紹介をお願いいたします。

(部長以下幹部職員自己紹介)

◎土居委員長 それでは、最初に、部長の総括説明を受けることにいたします。なお、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑と併せて行いますので、御了承願います。

(総括説明)

◎土居委員長 続いて、各課長の説明を求めます。

〈観光政策課〉

◎土居委員長 最初に、観光政策課の説明を求めます。

(執行部の説明)

◎土居委員長 それでは質疑を行います。

◎桑名委員 まずサステナブルツーリズムの推進ということで、この言葉はこれからの観光のキーワードになっていくんでしょうけれども、ただ、このサステナブルというものがなかなか分かりにくくて、旅行業者や観光に携わっている人はイメージできるんですが、住民にしてみると一体何が何だか分からないし、それをどうやって売り出していこうかということも、例えば市町村で観光の専門がいなくて、やはり戸惑いがあると思うんです。その中で機運をつくるということで、いろんな勉強会などもしていくんでしょうけれども、これをどう徹底していくのか。住民の皆さん、県民の皆さん方もサステナブルというのは一体どういったことなのかということが分からないと、旅行会社の人たちだけが言っているんだけど、地域のほうが理解していないという、一つのギャップが生まれてくるのではないかと心配しております。ここをどう図っていくのか、具体的に何かお話があればお聞きしたいと思います。

◎鈴木観光政策課長 御指摘おっしゃるとおりでございます。まず地域の御理解ということでいきますと、それぞれにある地域の観光資源を、例えばその地域で守りたい価値は何なのかといった持続可能な要素を議論できるように、専門家の方とか、そういった知見の深い方にも入っていただいて議論をしていき、併せてそういった取組について、マスコミにも取り上げてもらうことで、こういう取組を地域で行っているということも発信していきたい。また、例えば県外のインフルエンサーの方などにもそういった議論に入ってくださいことで、そういった方の口を通じて県外にも発信していくということ、まず

は1年間展開していきたいと考えております。

◎桑名委員 特に何か光った観光資源があって、それをマスコミに、これこそサステナブルな観光ですとか資源ですとどんどん取り上げてもらったら、住民の皆さん方も、これがサステナブルということなのかと分かると思うので、そういったところは、マスコミとか先ほど言ったインフルエンサーの皆さん方を通じて浸透していただきたいと思います。

それと、これから五台山というのも一つの観光スポットになってこようかと思えます。牧野植物園もそうだし、来年は竹林寺の開院1300年の機会でもあるし、またこの後、土木部からも説明があるんですけども、展望台もこれから順次、改装していくということなんです。五台山の開発の中で、土木部がこれから中心になってやっていくんでしょうが、やはり観光振興部としてもその議論の中には入って、どういったものがあるのかということ、ぜひかみ込んでいってほしいと思うんですけども、部長、どんな感じなんですか。

◎山脇観光振興部長 もちろん観光振興部は、例えば知事協議の場では必ず入って、観光振興部としての意見も言わせてもらっておりますし、牧野植物園で自然共生課が入る前も事前に全て打合せして、観光振興部サイドがどちらかという中心になって議論していると思っております。また竹林寺ともお話もさせていただいておりますし、五台山全体を観光資源としてうちは捉えていきたいと思っておりますので、渋滞対策も含めて関係機関としっかり今後も連携していきたいと思っております。

◎桑名委員 それと今、渋滞対策と出たんですけども、先般私も行っていたら、もう既に車が渋滞しているような状態で、平日のお昼でも車が並んでいるので、連休がもうすぐに来るんですが、具体的にどういう対応をするのかお聞かせください。

◎山本観光政策課企画監（おもてなし推進担当）兼おもてなし室長 ゴールデンウィークの対策としましては、県のほうはこの辺の観光、渋滞のマップの配布や駐車場の案内をしております、サービスエリアなどでは桂浜の臨時駐車場の案内ですとか、それから牧野のほうでは新港の案内をするようにしています。また新聞広告や、テレビの読み上げでも臨時駐車場のほうをできるだけ使っていただけるように案内していきたいと思っております。

◎中根委員 佐川町の牧野公園を随分いい公園だなあと思って散策したことがありますけれども、その管理運営は随分ボランティアの皆さんが携わってくださっていると思っております。そういう方たちとの、この観光をこれから推進していくための話合いであるとか、市町村との話合いはどのようになっているのか。また駐車場や、飲食をする場所が少ないのではないかという気がするんですが、そういう点での話合いはどんなふうになっているのか教えてください。

◎山脇観光振興部長 複数の課にまたがりますので、私からお答えさせていただきます。

まず、牧野公園を整備されているボランティアの方には本当にありがたく思っております。

して、今回のNHKのドラマが決まったときの活動もしていただいたとお聞きしています。今後、必要な草花ガイドの方を各地域で増やしていきたいと思っております、そういったボランティアの方々にもそういう関わりも持っていただこうと思っております、今、各市町村といろんな話をさせていただいております。またそういう方々に、草花だけではなくて地域の、例えば食事処とか周辺のお勧めスポットなどを一緒に紹介していただいたり案内してもらような仕組みを今回の受入れの中でつくっていきたく思っております、「らんまん」が終わった後も、引き続きそうした地域周遊といいますか、そういう形が残っていく方向で今、それこそ市町村の方とずっとお話をさせていただいております。

あと佐川町の渋滞対策は本当に必要でありまして、もともと狭い町内の道路の中に車が入っていきますと、駐車場も少ないですので、これも地元の方と話しておりますけれども、越知町の横倉山と佐川町のほうで、どこかに駐車場を造って、一般の車が入らないような形で住民の方に迷惑をかけない方策を今、検討を深めているところでありまして、何とかそこはしっかり対応していきたいと思っております。

◎中根委員 渋滞はもとよりですが、やはり車で入り込まないような体制が必要かなと思いますし、佐川町は酒蔵があったりとか、それから今、さかわ木のおもちゃ美術館とか、構想がいろいろあります。そういう市町村の構想とも上手に連携して、全体としてゆったりと散策しながら、植物も楽しめるし町の雰囲気も楽しめる。そういう連携がとても大事なかなと思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

◎上治委員 高知へ観光客が来られる移動手段としたら、JRあるいは飛行機が主流であったかもしれませんが、コロナ禍の中、先ほどから説明があっているマイカーなどに変わってきた。そうになると、最初に来られるときに、JRであれば高知駅前のこうち旅広場を一体どのくらいの観光客が利用されているのか、あるいは、仕事で来る人は別としても、観光で来る人は遊びたいという気持ちで来るのでやはりわくわく感で来ると思うんです。高知駅や高知龍馬空港に来たら、わくわく感を与えるインパクトのあるものをやらなければいけないと思うんです。それでまず1点目が、JR高知駅とか空港でわくわく感をどういうふうに与えるのか。それから、今回、新規事業で観光客の移動経路、滞在時間などの分析データということが書かれているんですが、これは高知へ来られた方がどういう経路で来て、そこからどういうふうに動いていくかということ进行分析、活用し、データを作るのであれば、それをどのようにしようとしているのか、具体的なやり方が分かれば教えていただきたい。

◎鈴木観光政策課長 それでは、前段の部分をまずお答えいたします。こうち旅広場につきましては、コロナ前につきましては、およそ大体40万から50万人ぐらいの観光客が立ち寄っております。昨年度は、やはりコロナ禍ということで、夏頃、休館と、1か月半ぐらい閉めておったこともありまして19万人弱という数字になっております。実際そのいろ

んなデータを見ますと、例えば高知空港から入られた方も連絡バスで高知駅に寄ったりということで、やはり交通の結節点として重要な位置づけであるということは、データを見て我々も認識しておるところです。先ほど御説明させていただきました牧野の今後の取組を進めていくに際しても、例えばその地域の草花の情報など、やはりリアルタイムに発信することが大事になってきますので、いろんなデジタルツールを使って、その地域の観光案内所と結び、それをリアルタイムにお知らせしていくといった、臨場感が出るような案内を今後強化していきたいと考えております。

◎山脇観光振興部長 デジタル以外の活用につきましては、地域観光課のほうで詳しく説明をさせていただこうと思っております。

◎上治委員 分かりました。そのときでいいです。

そしたらもう一個だけ。自分たちもそうなんです、やはりそこへ行ったときに、来たという最初のインパクトはすごく大事だと思うんです。そのことが、ユーザー、媒体でどんどん広まって、やはり高知は違うということになっていくと思うので、ぜひ、それぞれの玄関で、空の玄関、陸の玄関、あるいは極端に言ったらそれぞれの県境もそうかもしれないですけども、来られる方々をどうお迎えするかも考えながらやっていただければと思います。要望でいいです。

◎下村副委員長 先ほどの桑名委員のサステナブルに関連して、考えていることをお話ししたいと思うんですが、高知イコール、サステナブルということを前面に押し出していくということなんですけれども、先ほど桑名委員が言われたように、自分もこのサステナブル、高知が考えるサステナブルって何だろうということを以前からずっと考えていまして、サステナブル自身がそもそも一体何ぞやということがどうしても腑に落ちていないところがありまして、それで自分もサステナブルをずっと考えていく中で、自分の何となくのイメージ、僕の中で思ったのが、高知のサステナブルって当たり前とか、日本語で言うともっと分かりやすい言葉が何かあるのではないかとずっと思っているわけです。ですので、今回、観光振興部が高知イコール、サステナブルと思いついて前に出す以上、この高知のサステナブルはこれだという何かいい言葉をこの前面に出していくべきではないかとすごく思っています、その辺りどうでしょうか。

◎鈴木観光政策課長 御指摘まさにおっしゃるとおりです。中で随分その辺の議論もさせていただく中で、サステナブルは、経済面であったり環境であったり文化と、いろんな要素がある中で、高知のまさにサステナブルツーリズムがこうだというものをしっかりつくっていく必要があると考えておまして、先ほど桑名委員にお答えさせていただきましたけれども、幾つかの代表的な観光資源を選び出して、その地域の皆様とサステナブルの要素は、この観光資源については何だという議論を深めていく中で恐らく共通項が出てくるのではないかと考えております。それを1年間かけて議論することで、冊子にするの

か今検討しておりますけれども、高知のサステナブルツーリズムはこういうものだという、見える化ができるものを一つアウトプットとして作りたいと考えております。そこにはやはり専門家の知見も必要であると考えておりました、いろんな方の御助言も頂きながら、そういったものを作っていきたいと考えております。

◎**下村副委員長** 本当に皆さんがじっくりくる高知らしさというか、高知のサステナブルはこの言葉だというのはまる言葉をぜひ見つけ出していただきたい。これは要望という形にしたいと思います。

◎**土居委員長** それではサステナブルツーリズムについては、議論をしっかりと深めていただきますようお願いいたします。

それでは、質疑を終わります。

以上で観光政策課を終わります。

#### 〈国際観光課〉

◎**土居委員長** 次に、国際観光課を行います。

(執行部の説明)

◎**土居委員長** それでは質疑を行います。

◎**上治委員** 今度インバウンドで来られる外国人の方々、一番ターゲットにするのが関西ですが、万博あるいはIRがスタートすることを狙って、うまくいったらいいなと思うんですけども、来られた外国人が高知へ来られる場合に、関西から高知へ呼び込むルート、足はどのように考えているのか、そこをお願いします。

◎**澤村国際観光課長** 関西国際空港から高知まで来られる方については、公共交通機関もありますし、レンタカーもあるかと思います。昨年、大阪観光局や関西エアポート、関係機関と協力しながら4つのモデルルートを策定してウェブ上で発信してまいりました。その中には公共交通機関で来られるルートも示しておりますし、レンタカーで来られるルートも示しております。そういったものを旅前に見ていただいて旅行の計画を立てていただきたいと思っておりますし、併せてパンフレットの作成もいたしまして、空港であるとか主要の駅、それから港にそのパンフレットの配布もさせていただくようにしております。旅中でもそういったものを手に取っていただきながら、高知に来る期間を検討していただいて、高知への誘客につなげていきたいと、旅前、旅中での情報発信で誘客につなげていきたいと考えております。

◎**上治委員** ちょうど今頂いた資料の真ん中に、これからプロモーションをかけていく、あるいは今までは旅行会社を中心にやってきたから変えていこうという取組が書かれていますが、今、国内の方々が移動をしているような形に、インバウンドの方々も十分になっていくだろうと想定しているという考え方でいいですか。

◎**澤村国際観光課長** コロナを受けまして、旅行形態が日本の方もそうですけれども海外

の方も、やはり団体での旅行から個人の旅行に皆さんの嗜好が変わってきていると思います。本県としましては、やはり多くの観光客の方に来ていただくためには、団体旅行の誘致、特にアジア圏はまだ団体の方が多いと思いますので、そういった団体の方を取り込む施策と、一方で欧米の方は個人で来られる方が多いと思いますので、そういった個人を誘客する取組と併せて、市場ごとに施策を取ることで、団体、個人の旅行客を取り込んでいきたいと考えております。

◎桑名委員 2019年に副知事と一緒にロサンゼルスへ行って、地元の観光会社とお話をしたときに、2019年ですからコロナ前でオリンピックがあるので、東京オリンピックの流れで外国人にオリンピックを見てから高知にも寄ってほしいんだけどそんな期待はできるかと言ったら、できませんと言われてまして、大体外国人というのは、オリンピックを見に行った人がどこか寄ってから帰っていくということはあまり考えられなくて、意外とそういった横の流れはあまりないと現地の旅行会社の人からは言われたんです。だから、関西まで来て万博を見て高知に来るというのも相当努力しないと、そう簡単にわざわざあまり知らない高知に来ないと思うんですが、そんなところをどういうふうに考えられているのか。それと、いろんな旅行会社、外国の旅行会社ともお話をしていると思うんですけども、どんな感触なのかお聞かせいただければと思います。

◎澤村国際観光課長 関西へ来られる外国人の方を、高知まで呼び込むことは大変難しいことだと考えております。情報発信の今の仕方としましては、大阪、関西圏の都市型観光と高知の自然体験型観光を対比させることによって、大阪に来ていただいた方にも違う魅力、高知県の違う魅力を併せて発信していきたいと考えております。意外と4時間ぐらい陸路ではかかりますけれども、海外から来られた方にとって、国にはよりますけれども、これぐらいの距離感はそんなに遠くないという市場もございます。ですので、そういった情報対比、関西圏とは違う魅力を発信しながら、関西から高知は近い、そんなに遠くないんだよということ、旅前で情報発信することによって、できるだけ関西に来た方がそこにとどまるのではなく、高知に誘客するような情報発信をまずは事前に、旅行計画は旅前に皆さん立てられると思うので、事前に情報発信できるように取り組んでいきたいと考えています。

◎桑名委員 多分、関西の万博に来たら京都とか奈良とかゴールデンルート辺りは行くでしょうけれども、そこから引っ張ってくる努力は大変だと思いますがお願いしたいと思います。

それともう1点、情報として教えてもらいたいですけれども、最近、先ほどから出る関西万博のニュースが出てこないんです。これ順調に今、建設などそういった準備は進んでいるのでしょうか。

◎澤村国際観光課長 関西万博につきましては、既にそのイベントの募集であるとか、い

ろんな対外的な発信についてはスケジュールどおり発信されていると聞いております。

◎**弘田委員** 10月15日、16日と「日台交流サミット in 高知」が新阪急でありますので、それに向けていろいろ下準備をしているところです。先日、森田会長と2人で、大阪の弁事処と台湾の弁事処、それから東京の代表処へ行ってきました。そのときに大歓迎してくれまして、坂本龍馬がすごく好きというんです。もともと台湾の方は日本のことが好きなんですけれども、高知のことがさらに好きなイメージを受けました。お酒の飲み方など結構似ているところがあって、それでこれまで培ってきた友好が生きているんだなという感じを受けました。これを生かさない手はないので、ぜひこれからも台湾のことを気にかけていただきたいと思います。それからこの友好サミットは、地方の議員が中心になるんですけれども、我々と同じ立場の者が全国からたくさん来ます。ただ東京代表処からも、それから大阪弁事処からも台湾の方がたくさん来てくれます。台湾本国からはコロナの関係で渡航制限があって、本国からは難しいだろうけれども、日本に住んでいる台湾の方はたくさん行くからよろしくと言われておりますので、ぜひお願いします。

それからもう一つ、まだこれは確定ではないんですが、台湾の日本在住の産業界の方も高知のことが大変お気に入りというので、高知に行きたいという話が起きていまして、それも進めていきたいと思っています。これは商工労働部になるとは思うんですが、取りあえず、「日台交流サミット in 高知」は観光振興部や、文化生活スポーツ部にお願いしていますので、いろいろわいわい協力をお願いしますけれども、よろしくお願いたします。部長どうですか。

◎**山脇観光振興部長** 今回の「日台交流サミット in 高知」に関して、まずこの時期に大勢の方が高知にいらっしゃるとい、そのコンベンションや地域経済の波及効果を考えれば非常にそれ自体が大きいことだと思っております。また観光振興部としては、台湾を最有望市場と考えておまして、コロナ前も一番多かったのは台湾ですし、今後も台湾を軸に誘客していきたいという思いは変わっておりません。今回、渡航制限があるとはいえ、観光振興部としては、高知県で日台のサミットを開催していることを台湾の方にいかに発信できるかというところに力を入れていきたいと考えておまして、在日本のメディアの方ももちろんそうですけれども、うちのほうでつながりを持っている台湾側の大手のメディアの方にも来ていただけるようにしていきたいと考えております。向こうでいう一番大きな中央通訊のトップの方も非常に牧野博士の大ファンでありますし、非常に高知のファンです。龍馬伝なども台湾で放送していますので、龍馬ファンの方も多いです。来ていただいてサミット取材もしていただきながら、県内各地のいろんなところも取材してもらおうかなと考えておまして、文化生活スポーツ部や商工労働部など庁内のほかの部局ともしっかりと連携して、効果の上がるいいサミットにしていくように全面的に協力させていただきたいと思っております。

◎岡田委員 2ページに、「よさこい」、「四国遍路」をテーマにした動画を2本作成ということが書いてありまして、重点8市場とプラス2市場ということで、その地域がどこかということと、その2つのテーマは、どういうイメージなんですか。それをメインに、2本セットで発信しているのか、先ほどお話があったように、高知にはいろんな歴史も文化もたくさんありますけれども、どういう角度から売り出していこうとされているのか、そのターゲットと狙いについて教えてください。

◎澤村国際観光課長 まず1点目の市場ですけれども、これは平成30年に高知に来られた方が多い順に重点市場として8つを位置づけております。台湾、香港、中国、韓国、アメリカ、オーストラリア、タイ、シンガポールが重点8市場になります。プラス2市場は、インドネシアとマレーシアで、視点としましてはムスリム市場といいますか、やはり非常に市場が大きいということで、我々が重点にしている8に加えて2つを市場に今しておるところです。

2点目の動画につきましてですけれども、例えば、令和3年でいいますと、アウトドア、食、癒やしというテーマで発信はしておったんですが、それぞれのテーマの中には幾つかの素材がありまして、結果として、例えば癒やしに興味を持っていただいたとしても、その中のどういったところに興味を持っていただいたかという深掘りはなかなか難しかったかなというところもあります。コンテンツとしまして、遍路やよさこいは非常にターゲット、まさにポイントとして興味があって見ていただいているところもありますので、一つはそういった視点で、すごくポイントを絞ったコンテンツを選んだということと、今後、個人の観光客、特にお遍路につきましては、コロナ前のデータにはなるんですけれども、外国人の歩き遍路の数が10年間で40倍ぐらい増えたというデータもございます。結構、遍路というのは外国の方にも非常に興味があるコンテンツだと考えておりますので、そういった視点でも遍路を加えさせていただいたところがございます。

◎岡田委員 私も外国人のお遍路さんに道を尋ねられたことがあって、どちらからおいでましたかと尋ねたら、オーストラリアですということがあって、結構遍路というのは外国の方にも関心を持たれているなと感じたことがありました。そういったニーズもしっかりつかんでいただいて、高知のよさをぜひとも発信していただければと思います。

◎澤村国際観光課長 すいません。外国人の歩き遍路の数を言い間違っていました。10年間で10倍です。2007年から2017年にかけて、2007年は少なく40名程度だったんですが、2017年に400名になっておりまして、10年間で10倍に増えております。

◎岡田委員 それと先ほどお話があったように、高知へのアクセスですが、どういうふうに高知へ来てもらうのかということも考えて、アクセスの問題も含めた発信も大事だと思いますのでよろしくお願いします。

◎土居委員長 質疑を終わります。



以上で、国際観光課を終わります。

#### 〈地域観光課〉

◎土居委員長 次に、地域観光課を行います。

(執行部の説明)

◎土居委員長 それでは、質疑を行います。

◎上治委員 先ほど質問させていただいたんですが、デジタルデータ活用事業のイメージ図を見るけれども、なかなかイメージができないので説明をお願いしたい。

それからもう一点、広域観光ということで、県は高知県全体のことを考えていると思うんですが、市町村になると、どうしても市町村の観光がどちらかといえば頭にあって、他の市町村のことは関心が薄いと思うんです。それで今回、県が滞在型周遊促進の在り方で、できるだけ広域的に取り組んでいくとき、点から面への取組を補助金のポイントとしてやっていくとする場合に、市町村が先ほどあった県内6広域観光組織と話をされて、連携をうまくしていなかったら、市町村だけになってしまうと思うんです。県が進めていくとする滞在型広域観光、それから周遊型に結びつくためには、この観光6広域組織と市町村との話がしっかりできたものを支援していくようにしていかなければいけないと思うんですが、いかがでしょうか。

◎別府地域観光課長 まずデジタルデータ活用事業の具体的な取組のイメージを説明させていただきたいと思います。今回実施しようと思っておりますのは、スマホなどの移動情報を具体的に事業に生かしていくというものです。今考えていますものは、例えば仁淀川のエリアとかでございまして、にこ淵や中津溪谷などは恐らくたくさんお客さんが来ているんですけれども、その後仁淀エリアで食事をしているのかとか、お金を落としているのかということデータを確認しまして、そのデータを基に、実際そこが生かされていなかったのであれば飲食マップを作るとか、スタンプラリーをエリアで実施するとか、そういう取組を実際しまして、なお、その効果検証もそのデータを使ってするというのを、経験や勘に頼るのでなくデータを基に進めていきたいと考えているところでございます。

あともう一点の御質問でございます。市町村はやはり市町村だけで考えてしまうのではないかと御質問だったと思うんですけれども、うちの補助金のスキームも、面の整備とお話ししましたが、いわゆる施設を整備したらそこに来のお客さんが増えたらいいのではなくて、その施設外にもお客さんに行ってもらいたいということで、補助金を認める場合には、施設の入り込みの計画だけではなくて、周辺にいかにか経済効果を出すかという計画も出してもらおうようにしておりますが、まだ、広域の組織の取組とその補助金の取組を連動できていない状態でございます。ただ、委員御指摘のとおり、広域観光組織の滞在周遊プランと連動させていくということが望ましいとは考えておまして、そのためにも、このデジタルを使ったデータを基にいろんな取組を進めていくことで、やはり旅行は市町

村単位ではなく広域エリアで動くものでございますので、そこをしっかりとデータで効果も出しながら検証もし、市町村を説得する一つの材料になるかと思っていますので、今後、その補助金とこの広域の取組も連動させていきたいと考えておるところでございます。

◎上治委員 デジタルデータの活用について、課題解決の方向性へ書いているんですが、携帯電話、スマホなり、何もしなくてもそのデータというものは勝手に分析できるものなんですか。

◎山脇観光振興部長 説明が十分でなくて申し訳ないですが、携帯電話の中で位置情報を発信しても構わないとされている方のデータを取ることもできますし、もともと電波を発しているものを大きく拾う方法もあるんですけども、母数としてはかなり多くなります。どの方がどういう動きをしたかを特定されない形で、しかもビジネスではなくて観光で来たという独自の線引きがあるらしいんですが、そういう観光客はどう動いたのかとか、どういう時間帯にどこにおったのかということはこちらのほうで調べたいことがあれば過去のデータも含めて頂くことができます。今までは龍馬パスポートのスタンプ履歴であったり、これまでのうちの観光情報などで、高知県にどこから来ているのかや、男性、女性などは分かるんですけども、実際高知にチェックインした方が高知県を何時に離れているのかとか、この施設に寄る前にどこに泊まっているのかとか、そういう実際の人の動きは分からないものでありまして、必要なセールス先であったり、案内板が本来ならここに必要ではないかとかいうことは、今までは経験の中でやってきましたけれども、そういうデータをしっかりと取って、食で売っていくために大体12時ぐらいにどこを通っているのかとか、そういうことも調べようと思えば分かりますので、それぞれの広域ごとに課題に応じて調べていければと思っております。また広域で行う必要性も、市町村によっては宿泊施設があるところもあれば、観光資源を持っているところもある。やはり広域で行って行く中でこれまで県として拠点をかなりつくってきましたけれども、その拠点を軸に本当に地域に今後周遊させていけるのかといったところに関しては、こういった行動履歴で、どの施設を最後にそのエリアから離れているのかなども調べて、そういう周遊策を進めていきたいですし、そのための大きな資料として活用していきたいと考えています。

◎上治委員 広域観光のところなんですけど、私、中芸なんで、例えば日本遺産、中芸5町村でできて様々な取組をしているんですけども、やはり5町村、5つの町と村が関わると、もう一つ進まない。結局、県が言う広域観光周遊型を目指していくためには、先ほど言った6つの組織をかなりしっかりさせ、先ほどのお話では、県の職員も出向されているということですが、やはりそこがリーダーシップを執ってやっていかなければいけないと思います。県が広域観光を目指していくのだったら、かなりそこへ力を入れていただければと思います。これは要望で構いませんので、お願いします。

◎濱口委員 部長にお伺いしたいんですけども、今まで観光振興について各課をまたい

でお話を伺いましたけれども、各課にまたがって出てくる、インフルエンサーによる情報発信という言葉ですが、県が考えておられるインフルエンサーというのは具体的にどんな人、どんな形を示しているのかをお伺いしたいです。

◎山脇観光振興部長 それぞれの事業とかテーマによってインフルエンサーの方はそれぞれ違ってくるとは思いますけれども、共通して県が考えているインフルエンサーというのは、実際にそのコースに行っていてアドバイスを頂くんですが、やはりすばらしいよという発信力を期待しておりまして、そういうアピールや発信力の高い方を中心にお願いしたいと考えています。

◎濱口委員 その発信力の高い方というのは、例えば一般のお客さんなのか、例えば、インスタグラムとかフェイスブック等で一定数のフォロワー数のある著名人を指しているのか、お伺いします。

◎山脇観光振興部長 やはり一定のフォロワー数をお持ちの著名人の方が有力かなと思います。例えば女性誌でありましたら、いわゆるカリスマ的な寄稿をされる方にお越しいただいて、すばらしいと言っていただけるような、そういう仕組みでいければなと思っています。

◎濱口委員 特にコロナになって観光の形というものが変わってきたとあって、マイクロツーリズムという言葉がおととしぐらいに発信されたと思いますが、まずは高知県民が高知に来てほしいと発信できるような、県民が高知を好きになってもらう、県民に観光地を知ってもらうということも非常に大切なことだと思っています。県がこれまでいろんな思いを持って発信してきたことは我々、例えば議員ですとか観光協会に関わる者たちは知っておりますけれども、実際県民の人たちまでその思いが届いているかという疑問を持っていて、やはり観光においては、我々、高知県民全体が発信することが大事だと思っています。部長がおっしゃいますように、ある一定フォロワー数がいらっしゃる有名なインフルエンサーというのも大事ですけども、例えばそれぞれの市町村で観光協会と県がしっかりと連携を取って、県の知らない、地元には分からない、だけど人気のあるという観光地の掘り起こしなども今後必要になってくるのではないかと考えていて、それにはやはり県民のほうで足を使って、自分のお金を使って、観光地を回って、知っていると思うのであなたたちに発信してほしいんですという思いを伝えるのも一つ重要なことかなと思います。要望に1つ入れておきたいと思っています。

◎田所委員 これ先ほどの国際観光課で聞いたほうがよかったかもしれませんが、外貨を稼ぐというところで御説明があったので、いろんな磨き上げもそうですし、そのプロモーションもすごく大事なんですけども、受入体制をしっかりと構築していくことが大事だと思います。御存じだと思いますけれども、最近、インバウンドでいうと、前みたいなパッケージツアーではなく個人旅行がすごく多くて自由に情報を取りながら個別にいろんなところ

へ行くことがあると思うんです。多言語対応サイトとか使って、高知もつくって、ここで遊べるよとかこんなものがあるよとか紹介はされていると思うんですが、この中で④⑤、交通のことと、多言語対応に補助されていると思うんですけれども、やはり店舗や地元企業にここに例で出しているよりももっとほかのところにも対応していただかないと、もう一回外国人の方が高知へ来ようというリピーターにつながらないと思うんです。そういうところが弱かったら駄目なのかなと思うんですけれども、今のそういう外国人の観光客の動きをどのように捉えて、今後もっと踏み込んだ、小さな店舗も含めて進めていくようなお考えがあるのかどうかをお伺いしたいです。

◎澤村国際観光課長 まず、その受入環境整備につきましては、今こちらにあります補助事業の中で、一つは市町村経由での補助事業になっておりますので、市町村のニーズがどこにあるのかを図るために、ホームページでその事業を発信するとともに、市町村の担当課長会などでもそのメニューを発信して、ぜひ活用してくださいと取り組んでいることが1点です。

あと、まだ外国の方の渡航ができない状況ではあるんですけれども、渡航が再開されたときには、例えばWi-Fiルーターの貸出事業なども一つメニューとして持っておりますので、そういった個人の方への貸出しによって、少しでも滞在が不便にならないような取組も併せてやっていきたいと思っております。

◎田所委員 そしたら市町村の地域によっていろいろと希望や対応しなければいけないこと、支援が必要なことが違うと思うんですけれども、そういうことは常に市町村とやり取りをしながら、臨機応変に地域に応じて御対応を考えていかれるということによろしいでしょうか。

◎澤村国際観光課長 メニューを発信するとともに、個別案件につきましては相談を受け付けて、支援の対象になるかならないか、個別にお話をさせていただいておるところです。

◎岡田委員 観光資源はたくさんあると思うんですけれども、そのネットワークも大事だと思うんです。歴史や文化から入って別のところをまた注目してもらうとか、関心を持ってもらうとか、そういう横のつながり、ネットワークで、パッケージで売り出す、発信するというのも大事だと思うので、特に公共機関での連携を中心に、そういうことをどう進めていくかも大切かなと思うんですが、その辺いかがですか。

◎別府地域観光課長 例えば歴史でいきますと、ミュージアムネットワークという、いわゆる文化施設の集まりがございまして、今年キャンペーンの中で、うちのほうからも支援もさせてもらいまして、今年、いわゆる学制150年、小学、中学、6・3・3の制度ができて150年ということで、それに合わせて各文化施設、歴史施設が連携した企画展を開催してくれるということで、それをうちの観光のほうでもPRさせてもらって集客に結びつけていきたいという取組も進めさせていただいております。

◎岡田委員 市町村もちろんやっていますけれども、もう少し広域で、面的にもいろんな分野をつなげて発信する形でいろいろ研究していく必要があると思います。

それと今はネット社会ですので、いろんな人が行って動画ですぐ上げるんです。ここへ行ってきましたとか、こんなよかったですとか、おいしかったですとか、いろいろあります。本格的にホームページまでつくって、個人で発信されている方もおいでるわけですが、そういう人たちのつながりというか、それぞれがやっていると思うんですが、それ自体も発信になっていると思うんです。そこへの対応、そういう活力も生み出していくとかいう辺りのお考えはどうですか。

◎別府地域観光課長 受入環境整備でいきますと、外国人の受入れにもダブりますけれども、W i - F i の整備などが必要かなと思っていますし、あと、そういった機器を使われる方も多くなってございますので、情報発信なども、S N Sなどを使ってプレゼントキャンペーンをしたり、そういうような取組は強化をしていきたいと考えております。

◎岡田委員 町のW i - F i の有効活用も非常に大事だと思うので、よろしく願います。

◎土居委員長 それでは質疑を終わります。

以上で、地域観光課を終わります。

これで、観光振興部を終わります。

それでは、昼食のため休憩いたします。再開は午後1時といたします。

(昼食のため休憩 11時42分～12時57分)

◎土居委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

#### 《土木部》

◎土居委員長 続いて土木部の業務概要を聴取いたします。

業務概要の説明に先立ちまして、幹部職員の紹介をお願いいたします。

(部長以下幹部職員自己紹介)

◎土居委員長 それでは、最初に部長の総括説明を受けることにいたします。なお、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑と併せて行いますので、御了承願います。

(総括説明)

◎土居委員長 続いて各課長の説明を求めます。

#### 〈土木政策課〉

◎土居委員長 最初に土木政策課の説明を求めます。

(執行部の説明)

◎土居委員長 それでは質疑を行います。

◎上治委員 この課が、部内及び庁内外の調整等ということになっているので、ここで聞きしたいと思います。先ほど部長の説明でこのポイントをずっと見ていったときに、ポイント③の災害への備えのところの海岸に漂着した流木への迅速な対応について、漂着した流木の撤去等で約1億1,100万円という予算が組まれています。それで、この流木等というのは、土砂災害が起こり、河川へ来て海へ流れていくものを撤去することだとは思いますが、よく言われるのが、森林整備の中で、搬出をせずに切ったままにする、切り捨て間伐と言われるものがありますが、大雨が降ったり土砂災害があつて立っていた木と一緒に流れて行くと思うんです。今、グリーン化の中で高知県がバイオマスを進めていこうということで、今日の新聞でも、嶺北で大きなバイオマスの施設ができるということでした。よくバイオマスの原料が不足するのではないかとということも言われています。林業振興・環境部との調整の中で、この1億1,100万円というお金を、県単でない金が入っていたら別ですが、例えば山のほうで一旦切り捨てた木を搬出して持っていく費用もかかるけれども、海へ行ったものを上げて、どのように処分しているか分からないですが、それであれば、少しでも有効利用できるほうに、林業振興・環境部と話し合いながらお金を使うことができないのかなとすごく感じるんですが、そこはどうなんですか。

◎梅森参事兼土木政策課長 山からの木が川に一旦流れて、それが海岸へ出てしまうということの中での木の利用のお話だと受け止めさせていただいたんですが、当然、関係する部局とは連携をしながら、それが川の流れを阻害するとか、あと川から流れた後、海で、漂着分として漁業に影響するとかという部分で、それぞれ河川課なり、海岸になりますと港湾・海岸課のほうで、関係する林業部局や農業振興部などとも連携しながら取り組んでいくことになると思うんですが、木材の有効利用については、私のところでなかなか答えにくいところがありまして、一旦は川に流れてしまうということだとは思いますが、後で河川課のところでは答えさせていただくということでもよろしいでしょうか。

◎上治委員 結局、ここに出ておる流木の撤去等の予算というものが、海へ流れた木を撤去するものであれば、そこで撤去するのであれば、山にあるうちに、放置している側が搬出して、バイオマス発電等に有効利用されたらいいのではないかと考えているので、ぜひ林業振興・環境部とも庁内外の調整等というところでお話を願えたらありがたいです。

◎梅森参事兼土木政策課長 関連する社会資本整備の会議などもございますので、そういった場面で、山に放置されているものが国の所有なのか県の所有なのか民地なのかということも含めて、こうした御意見があつたことを踏まえつつ、どういうやり方があるのかも共有しながら取り組んでいきたいと考えております。

◎岡田委員 3ページの週休2日制モデル工事のことなんですけれども、モデル工事で受注者希望型を中心に運用していたところを、発注者指定型にしていくことの政策的な効果はどういうところにあるのかをお聞きします。

◎梅森参事兼土木政策課長 これまでの受注者希望型では、受注者の方が希望される場合はという運用になりますが、発注者指定型にしますと、その工期を少し余裕を持って取らせていただくことで、必要な人件費なども一定加味しながら、要は通常よりも経費を多く積算し発注して、そのとおり履行してもらえればそのままということになりますが、履行しない場合はその分は減額するという形になりまして、発注者側で指定することで工期に余裕を持った形で発注を受けていただいて、そういう方向でやっていただくことで、週休2日の取組につなげていくメリットがあるのではないかと考えております。

◎岡田委員 一つの働き方の改革として、よくなると思います。ただ、実際にきちっと実施をされているのかという点検も必要になってくると思いますし、また元請なり下請、孫請を含めて完結されていけば、なお働き方等の改革につながっていくと思いますので、その辺の考え方はいかがですか。

◎梅森参事兼土木政策課長 公共事業を発注します国、県、市町村が一体となって協議会をつくっております、その中で四国全体の取組としまして、4月から第2土曜日を休業日としようということで、既に4月9日の日曜日につきまして、協力要請ではありますけれども、事業者の皆様に休んでいただけるように取り組んでおります。そういうようなことを全体で取り組んでいくこととしておりまして、国はもっと進んでおりますし、県もこういう形で週休2日に向けての動きを加速しております。事業者にとりましても、市町村が国、県と同じようにやっていただけないと、結局働いてる方が、市町村の工事の場合は土曜や日曜日も行かなければいけませんので、市町村にも声かけをしていただきたいというお話もございましたことから、市長会や市議会議長会、町村会や町村議長会などの首長などがお集まりの場面に私どもが行かせていただきまして、そうした取組、発注の平準化と週休2日、それと柔軟に繰越明許や、翌年度にわたる債務負担行為などを活用していただきながら、余裕のある工期の中で事業を執行していただくということのお願いをさせていただこうと考えております。

◎岡田委員 働く者の健康や安全面でも効果が上がるように期待しております。

◎桑名委員 工期をしっかりと取ってもらっても天候等の都合で工事が進まなかったり、これから資材が入ってこないということも考えられると思うんです。そのときにどういう判断をするか。そのときには土曜日でも働かなくてはいけない、日曜日でも働かなくてはいけないようになってしまったときに減額補正するという形になると、これもまたおかしな形になると思うので、柔軟性というか、状況を見ながら対応もしてもらいたいんですけれども、そういった一文というのは入っているんでしょうか。

◎梅森参事兼土木政策課長 これから梅雨の時期になりますと工事がなかなか進捗しない場合もあるかと思えます。そうしたことも踏まえつつ、一定の工期を取るということであろうかと思えます。また、おっしゃった海外からの資材が入らないということについて、

現場の発注者側と受注者側とより緊密に連携しながら、入らないものにつきましては契約変更をするなど、国のほうも事故繰越などにつきましても、そういうコロナ関連というか、物が入ってこないものについては柔軟に対応していただけるような状況がございますので、明許繰越だけではなく事故繰越も柔軟に取り扱う中で、十分情報を取りながら御意見をお聞きしながら進めていきたいと考えています。

◎中根委員 3ページの総合評価方式の評価基準の変更のところ、令和4年からは「又は女性」が入ったということなんですけれども、これは活性化プランの改定を受けて女性活躍の支援にということなんです、文言を入れただけで配点も何もほかには一切変わっていないと理解していいんですか。

◎梅森参事兼土木政策課長 これまでは41歳未満の技術者ということで、特に性別を特定せずに配置がある場合は5点という形にしておりましたが、それに女性の技術者がということだけを加えたということでございます。

◎中根委員 これで一体何が変わるのかなと思いますが、女性という意識づけのみですか。

◎梅森参事兼土木政策課長 これ、またはとしておりますので、41歳未満の方もしくは女性でも構わないということで、5点の加点は、女性を配置された場合も加点をするということではございます。

◎中根委員 ということは、50歳でも45歳でも女性であればということが入ったということですね。

◎梅森参事兼土木政策課長 それと、選択項目という形にしておりまして、競争性が一定働かない中で特定の事業者だけが女性とか41歳未満の方がおられる工事には選択をしないという形で、一定の競争性が担保できる中で、選択項目として選ばせていただくという形を取っております。

◎土居委員長 質疑を終わります。

以上で土木政策課を終わります。

#### 〈技術管理課〉

◎土居委員長 次に技術管理課を行います。

(執行部の説明)

◎土居委員長 それでは質疑を行います。

(なし)

◎土居委員長 質疑を終わります。

以上で技術管理課を終わります。

#### 〈用地対策課〉

◎土居委員長 次に用地対策課を行います。

(執行部の説明)



◎土居委員長 それでは質疑を行います。

◎上治委員 2点お願いします。1点目は、地籍調査で、ただいま説明の中では平均59%と言われたんですが、県内の市町村で一番進んでおるのは大体何%で、あまり進んでいない市町村がどのくらいあって、どういう点で進んでいないのかということが1点。

それから砂利の採取の対策の関係なんですけど、部長の説明で、県が有利な国からのお金をもらい、支援を頂きながら、河川の堆積した土砂を浸水被害対策の軽減で取って、取った河川の砂利の多くは海岸が痩せたところなどへ持っていつていると聞いているんですけど、年間かなりの量になるかも分からないですけども、その一部を仮に、砂利を売りたいという業者がおったら、売ったりすると、国からの有利なお金が見つからないかどうかを教えてください。

◎中平用地対策課長 まず1点目の地籍調査の関係についてでございますけれども、県内34市町村のうち、今のところ8市町村が事業100%になっております。それとあと2つの市町村につきましては測量調査が終わっておりまして、登記所のほうへの登記の手続きが残っているだけでして、34のうち10市町村についてはそんな状況です。残る24市町村の状況なんですけれども、進捗率が高いところは80から90%ぐらいまで進んでおるんですけど、一番低いところでいくと10%台の市町村がまだ5つ6つぐらい残っている状況でして、なぜこういう形になっているのかといいますと、市町村によって取組に対する温度差もございまして、それから着手年度が早い市町村と遅い市町村がございまして、そんなところで差が出てきているのではないかと考えております。ただ、この地籍調査につきましても、全国的に特に東北の震災以降、取組を各自治体のほうが進めておりますので、高知県としましても平成27年度頃から、この地籍調査の取組について、県内の市町村のほうへも首長訪問などをしながら、積極的に取り組んでいただくように要請しているところでございます。

それから2点目の砂利の話なんですけれども、用地対策課でやっている砂利の業務が、砂利採取をしている専門業者について、砂利採取の計画に係る許認可業務をやっておりまして、先ほど委員から御質問いただきました国の補助金などを活用した河川のしゅんせつ工事等につきましては、所管外になって、恐らく河川事業の中で国の補助金を頂きながらやる事業になってくると思いますので、自分のほうからはお答えしづらい部分がございます。

◎上治委員 2点目は河川課などで聞くとして、地籍調査が10%台しか進んでいないところを、例えば令和何年ぐらいには県として、90%あるいは100%まで持っていきたいなどの思いはあるんですか。

◎中平用地対策課長 当初地籍調査が始まった頃は山間部を中心に事業が進んでいたと聞いておるんですけども、最近は東北の地震以降、沿岸部の市町村での取組が盛んになったというところで、高知県内も沿岸部の19市町村について近年取組が進んでおります。特

に沿岸部分での進捗率は令和3年度末で37%ぐらいの状況でして、年間2%ぐらいの進捗で推移をしております。単純計算で、まだ30年から40年ぐらいかかる状況ですが、県としましても市町村にも働きかけながら、取組が進むようにやっていこうと考えております。

◎**弘田委員** 地籍調査は、市町村にとって財源的に非常にいい事業ですから、たしか2分の1、国から来て、残りの2分の1については有利な起債が打てると聞いています。ですから、実質的に言うたら、過疎債を充てて、3割ぐらいの持ち出しで、100%の事業ができるということですから、そこも市町村にきっちり言うてあげないと、市町村の財政課の人たちが、2分の1ならすることができないという話になるので、そこら辺のことも県はきっちり資料を基に言うてあげないといけないと思います。そういう市町村に言っていることですが、これまではどんな取組をされていますか。

◎**中平用地対策課長** 県としましても、市町村に事業をやっていただくに当たっては、国からのいろんな情報提供なども県を通じて市町村へ流していく必要があると思います。先ほど委員がおっしゃっていました財源的な話でいきますと、今この事業をやる場合、国から2分の1補助がございます。それに県が4分の1を上乗せする形で、市町村の負担が4分の1という形になっております。ただし、その市町村の4分の1の負担の8割に国の特別交付税が交付されますので、実質的に市町村の負担額は5%程度になります。このことについても市町村にはこれまでも説明してきたんですけれども、これから国の予算を全国で取り合うような形になってくると思いますので、できるだけ高知県へ補助金を配分していただけるように、国への要望活動なども引き続きやっていきたいと考えております。

◎**土居委員長** 質疑を終わります。

以上で用地対策課を終わります。

#### 〈河川課〉

◎**土居委員長** 次に河川課を行います。

(執行部の説明)

◎**土居委員長** それでは質疑を行います。

◎**岡田委員** 河川維持管理について、永瀬ダムの関係ですが、かなり土砂が堆積をしまして、今、それをのけて運んでいます。それは堆積に全然追いついていないと思うんですけれども、その現状をどう認識されているのかということと、結構ダンプが走って土砂を運んでいるんですが、どこに運ばれているんですか。その土砂はどのように処理されるんでしょうか。

◎**谷脇河川課長** 残土の運搬場所は海岸に主に運んでおります。それと高規格道路の建設の盛土材、そういう他工事への流用が主な箇所になっております。それと、やはりダムに堆積する土砂は、かなり山の崩壊が大きいということもございまして、その分、追いついていないという現状もございしますが、やはりこれを撤去していかないと、現状のダムの治

水容量等、それから濁水の問題、そういうものに対して対応ができないので、緊急的に措置ができるということであれば継続していくという判断であります。

◎岡田委員 その都度判断をして土砂を回収して他の現場に回したりされているということですね。そうしてほかへ持って行って再利用できるんだったら、もっと土砂を取って運ぶという手だてはできないもんですか。

◎谷脇河川課長 崩壊した部分について全部取っていききたいという思いは当然でございますが、やはりかなりの量になりまして、トラックの量だけでも、委員おっしゃるように、かなりの台数の運搬車両も要りますので、周辺の住民のことなども考えますと、今以上増やしていくのもなかなか厳しいところがございます。

◎岡田委員 現場の必要性と申しますか、回収の必要性ということもありますので、当然、住民の皆さんの御理解もいただかなければなりませんけれども、そこは河川の管理がきちっとできるように努めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎桑名委員 三重防護ですが、進捗状況について、河川だけではなくていろいろ海岸も含めてになると思うんですが、今順調に進んでいっているのか。あと予算の消化について、当初六百数十億円という話は聞いておりましたけれども、現状を教えていただければと思います。

◎谷脇河川課長 河川の部分につきましては、令和3年度末で約70%の進捗率で、浦戸湾内の流入河川の耐震化を進めていっております。残る部分は、下田川と、それから国分川、布師田地域辺り。その辺りと久万川に流入する支川群が残っておるという状況です。

◎上治委員 先ほどの続きですが、堆積したものを取って、今は多くを痩せた海岸へ持って行って、そこを整備しています。なかなか海は果てがないと言ったら言い方が失礼かも分かりませんが、買いたいという業者がおったら、そのうちの何%かを、その方法は別としても、売ったら、幾らかの収入になるかもしれませんが、売ることは難しいですか。

◎谷脇河川課長 土木部でその処分に対するルールを決めております。まず1番が、工事を行っておる周辺の河川で再利用する。2番目が、他工事への流用。これが海岸が痩せておるところへ投入するとか、高規格道路の延伸に合わせて盛土材に使うとか、そういうものが2番目です。3番目に、広い場所等がありまして、砂利等にあった場合はその売払いも検討というものがありまして、それから残土処理という形で、土木部でルール化しております。それに基づいて対応しておるところです。

◎土居委員長 それでは質疑を終わります。

以上で河川課を終わります。

#### 〈防災砂防課〉

◎土居委員長 次に防災砂防課を行います。

(執行部の説明)

◎土居委員長 それでは質疑を行います。

◎岡田委員 砂防の調査なんですけど、もう人も山に入らなくなったりして、砂防ダムの状態が把握できているのかなと思っているんですけど、堆積物もかなり入っていて、人家のほうに水が流れてくるとかいう話も聞いたりするんですけども、そうした調査はどのようにされているんですか。全体をつかまれているんでしょうか。

◎藤村参事兼防災砂防課長 施設の確認につきましては、長寿命化計画に基づきまして、一通り施設の状態把握をする必要があったことから、県内の全域で砂防関係施設の点検等で状況把握等はしてございます。その中で、施設の状況としまして、緊急に対策が必要なものとそうでないものという区分もしてございまして、要対策施設となっているものの数も現時点で把握ができていると認識しております。ですので、今後、その計画に基づきまして、国の5か年加速化対策の予算も頂いておりますので、集中的に老朽化対策としまして要対策施設の対応を行ってまいりたいと考えております。

◎岡田委員 現状の把握と対策も必要ですし、新設も必要になるかもしれませんが、結構、今、豪雨も非常に多発していますし、防災面でも大事だと思いますので、しっかり把握されて、安全安心な状況にぜひ努めていただきたいと思います。

◎中根委員 2-4の土砂災害対策支援事業費について、新たに生まれた財源とお聞きしましたけれども、1,000万円って結構少ないと思いますが、何件くらいの工事を想定されているのか、教えてください。

◎藤村参事兼防災砂防課長 御質問いただいたことについてお答えしますと、一般的に対策が1件当たり必要になってくるのが恐らく100万円前後になってくるだろうと見込んでおりまして、10件程度はできるだろうと考えております。一方で、住宅の土地の規模につきまちはいろんなケースがあろうかと考えております。それによっては先ほど申し上げたような予算で収まらないケースもあってこようと思いますし、かといって無尽蔵にかかる経費の全てを全部出すということにはならないと思っております。そこには最大の補助額といった上限も決めております。極力まずはこの制度を市町村に御活用いただくようにしっかり普及して行って、まずは活用いただくところを今年度は取り組んでまいりたいと思います。

◎中根委員 イメージとしては、裏の崖が崩れたので、その土砂を取り除くくらいのイメージですか。

◎藤村参事兼防災砂防課長 実際に県民の皆さんに行っていただくのは、この制度では、住宅を建て替える際に安全な構造にして住んでいただくという趣旨のものでございまして、メニューとしては、住宅の壁の補強、または塀を造っていただいて、土砂崩れが起こっても、その塀で土砂が止まり、住宅に直接衝突しないようなものを造っていただくといった

内容に対して補助を行うという制度でございます。

◎中根委員 新たな制度ですよね。

◎藤村参事兼防災砂防課長 はい。今年度からでございます。

◎土居委員長 質疑を終わります。

以上で防災砂防課を終わります。

#### 〈道路課〉

◎土居委員長 次に道路課を行います。

(執行部の説明)

◎土居委員長 それでは質疑を行います。

◎上治委員 自分たち東部の議員で道路の勉強をしたときに出たんですが、現在、空港を下りて、国道へ出るところに、右折と左折があるんですが、右折がほとんどなので、右折したときの向こう側が2車線になっていることを考えたら、この左側のほうも、左へ行くのと右行くのにしたらどうかと思うんです。右がすごく並んでいて、実際に皆さんが突っ込んでいくんです。事故防止を考えると、左側のレーンを左へ行く車は1台とか2台なので、それがあればスムーズに車が流れて、事故が少なくなる気がするんですが、それが道路課でできるかどうか教えてください。

◎黒岩道路課長 新しい日章工業団地と空港線との交差点につきまして、新しい交差点ができますことで、警察と、工業団地から出てくる道路との交差協議というものを行っておりました。その中で今の交通形態が決められておまして、一度確認をしたところですが、現状あのポイントが渋滞ポイントということにもなっていないということで、警察と1回話した中では、たちまちの対応はということで、1回返ってきてございます。

◎中根委員 道路交通安全施設等の整備予算が出ています。これは、子供たちの交通安全の面で、学童の登下校の安全を図るということで、昨年、随分調査があつて予算化されているのではないかと思います。高知県では時々この産業振興土木委員会などにも、どうしても通学路として危険なのでここを改善してほしいという要望がいろいろ上がってきた経過があります。そうしたことも含めて、解決できるような予算化になっているのかどうか。何件くらい予算の中に入っているのか教えていただきたい。

◎黒岩道路課長 昨年、千葉県八街市での交通事故を受けまして、昨年度中に道路管理者、交通管理者、それと教育委員会、この3者によります合同点検が実施されて、そのことに基つきまして必要対策箇所が昨年度計上されました。交通安全につきましては、八街のまだ昔から何回か不幸な事故が起こって、その都度合同点検を実施して対策を進めてきておりました。今回、この3-1の補助事業の中に、新規で10億4,397万9,000円計上されておりますものは、昨年の令和3年度の点検を受けて、小学校の通学路に係る対策の経費がこちらのほうに新規の国庫補助事業として計上されましたことから、今まで交付金事業で行

っておりましたものからこちらのほうに移されたということで、今回新たな計上となっておりまして、大多数はそれまでに継続して交付金で行っておりました事業でございます。今回計上しましたこの10億何がし円の箇所数ですが、県道足摺岬公園線ほか21か所で対策工事を行う予算を計上してございます。

◎中根委員 昨年度末の総務委員会で聞いたら、箇所数はもっと多くて、少ない金額の改善箇所がたくさん出てきたのかなという印象だったんですけども、この道路課以外にも交通安全関係で予算がついているという状況はあるんですか。

◎黒岩道路課長 2月議会であったと思いますが、この3月4日に3者で合同で記者発表をされた中では、高知県内におけます必要対策箇所数としては、合計で重複を除きまして554か所であったと認識してございます。その内訳ですが、道路としては386か所。それからあとほかに教育委員会、警察の持分がございまして、この道路につきましても、国土交通省が所管します直轄国道から県の管理、あと市町村道等もございまして。その中のさらに令和3年度事業でラインを引いたりとか標識を設置したりと、もう完了したものもございまして、今回こちらのほうに計上しておりますものは、大多数が歩道の整備など、長期間、経費も多くかかるものがこの予算で計上しておるところでございまして。

◎中根委員 ということは、まだ完全ではなくて、引き続いて来年度予算でもなどという形で続いていくと理解していいですかね。

あともう一つですが、防災安全対策の橋梁対策について、橋の対策は随分進んでいるのではないかという印象を持っていましたが、その状況はどうか教えてください。

◎黒岩道路課長 橋梁に対するまず一つは老朽化に対応しますものでございまして、こちらのほうは法定で5年に1回の点検が必要となっておりまして、5年に1回点検をし、4段階の判定をして、直ちに対策が必要なもの、対策をするほうが望ましいものということで、次の5年間の間にその対策をするという修繕と、もう一つがいわゆる耐震対策といいますが耐震補強の工事がございまして、こちらの耐震補強につきましても、地震が起こって少々の段差ができて落橋しないという対策を従前進めてきておりましたが、これにつきましても、あと1基を残すのみでほぼ完了しました。ただし、まだ段差ができて、たちまち通行ができないということでございまして、今後はそういった段差を生じさせないようにもう少し対策を行う必要がある橋梁について、緊急輸送道路から順次現在進めております。ここにつきましても、まだしばらくの間、対策が必要でございまして、修繕につきましても、経年劣化等もありますので、点検に基づいて着実な修繕もしてまいるところでございまして。

◎中根委員 最後に1つ要望なんですけど、高速道路の高知インターから龍馬空港のほうに行く道路に乗りたかったときに、随分、できた当時に下りる場所を間違ってしまうと、インターまで行ってしまって、引き返すことができなくてというお話がありました。実は

私この間、初めてその道路に高知駅前の大津バイパスから乗って龍馬空港へ行こうと思いきや、乗ろうとしたら間違えてしまってインターまで行ってしまったんです。消防署の手前に、こちらに向かっていけばインターですというものがあったので、「あ、そうなのか。」と思って、「あら、消防署を過ぎた信号のところを北に行けばいいって言っていたのにそうじゃなかったんだ。」と思って乗ってしまったんです。大津のほうに下りる方はこちらですというものが出てくるんですが、下りるというのは田んぼのほうなもんですから、「いや、これも違うな。」と思ってそのまま行ったら、「あら、これはインターまで行ってしまった。」と思って、仕方がないので南国インターまで行きまして、それで南国インターで下りて龍馬空港に行ったんです。そういう間違いがいまだに結構あるのではないかと思います、せっかく造った道路なのに、どうやったらうまくみんなが使えるんだろうと、私だけではないと思って発言しているんですが、私だけですか。

◎黒岩道路課長 開通直後から、乗り降りの両方からそういったお話を頂いておりまして、土佐国道工事事務所、NEXCOの両方で、啓発のいろいろPRの番組など、いろんな情報、宣伝をやっていただいております。最近随分と減ってきておるとは聞いておるところですが、そういった間違っただけの場合には、そのインターホンを間違えましたと言っただけであれば、そこでお金を払わずにUターンできますので、ほかのところでも乗り過ぎ、下りなければいけないインターで下り間違えて次に行ったときも、行った先で申告していただければ、その1区間は無料で帰ってこられますので、ほかのところでも慌てずバックせずにといいことをお願いしたいと思います。

◎中根委員 バックはできないのでと思って行ったんですが、結局、時間があつたのでよかったですけれども、もしもぎりぎりのところで少しでも早く行こうと思って乗った場合に、とんでもないことになったかなという思いがあつて、もう一工夫何かできないかということを考えていただければありがたいなと思っております。これは要望で。

◎岡田委員 防災との絡みで、この道路は防災対策として確保しなければならないというような道路はもう決まっているのでしょうか。

◎黒岩道路課長 まずは緊急輸送道路というものを県内の道路で指定しております。これは災害時に優先してその路線を通行して、物資もしくは救命救急に資するというので、直轄国道から始まりまして、1次の緊急輸送道路、あと県管理道路で2次の道路を指定しております。のり面対策、それから橋梁の耐震補強などもそういった道路をまず先にやるということで対策をしております。

◎岡田委員 それはネットなどでアップされていますか。

◎黒岩道路課長 インターネットでも見られるようにしていますし、県でそういった地図も作成しております。ただ、今後見直しをする必要がございます、今のものではお持ちできますし、見直しが終わりましたら、それについてもまた周知させていただきます。

だきたいと思っております。

◎土居委員長 質疑を終わります。

以上で道路課を終わります。

ここで3時15分まで、15分ほど休憩とします。再開は3時15分。

(休憩 14時56分～15時15分)

◎土居委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

#### 〈都市計画課〉

◎土居委員長 次に都市計画課を行います。

(執行部の説明)

◎土居委員長 それでは質疑を行います。

(なし)

◎土居委員長 質疑を終わります。

以上で都市計画課を終わります。

#### 〈公園下水道課〉

◎土居委員長 次に公園下水道課を行います。

(執行部の説明)

◎土居委員長 それでは質疑を行います。

◎桑名委員 このおもてなしサービス期間なんですけれども、私も最近あそこに行って展望もしてきたんですが、喫茶店があったところも廃墟みたいになっているんですけれども、これをリニューアルしてレストランとか喫茶店をこの1年間造っていく形になるんでしょうか。

◎岩崎土木部副部長 その施設につきましては、先ほど申しあげましたとおり耐震化がなされていない、あるいは委員のおっしゃるように少し汚くなっていることもございます。このおもてなしサービスについては、プロポーザルで債務負担行為を取ってやるわけですが、その中に外壁の洗浄でありましたり、階段で頭を打ちそうなところもございますことから、地震時等も考えまして外付けの階段を設置し、流れを一方通行化することも考えております。利用者の利便性と、もしもの際の避難経路の確保を努めるような内容を含め、花による飾りなどを提案してもらおうと今その仕様を考えているところでございます。

◎桑名委員 イメージ的には、飲食とかをするような施設にはならないんですか。

◎岩崎土木部副部長 簡単な飲食と、下のちょっとひさしのあるところで、自動販売機を置くような提案かもしれませんし、あるいは飲食をしたいという提案もあろうかと思いま



す。それは公募の内容によって検討してまいりたいと考えているところでございます。

◎桑名委員 多くの観光客が来るので、あまりみすぼらしくてもいけないので、しっかりとしたものは造っていただきたいと思っております。

それともう一つは、PFIでこれからいろんなところから公募があつて、施設ができていくんですけども、それに合わせて県としても駐車場とか道とか、その取付けのところの整備もすると思うんですが、その全体像を見て、どこのものが選ばれるか分からないけれども、ちぐはぐにならないような、観光を意識した整備をしていただきたいと思います。

◎岩崎土木部副部長 そういった園路や、駐車場の利用なども含めまして、11月の公募に向けて、仕様書の内容を充実させたものにしていきたいと思っております。

◎桑名委員 要は企業が提案したものと県がつくるものが、イメージが合う形で一体的につくっていただきたいことを要望しておきます。

◎岩崎土木部副部長 それにつきましては、仕様書をしっかりしたものをつくって、お互いのやりたいことが情報共有できるものにしていかなければなりませんので、繰り返しになりますが、しっかりとした仕様書を作成していきたいと思っております。

◎桑名委員 それと話が全然変わるんですけども、高須の浄化センターがあつて、その横にグラウンドがありますが、あのグラウンドは、浄化センターが、下水を使う人たちが多くなってきたときにいっぱいになったら、第2棟目を建てるために予備で土地を確保しているものだと思うんですけども、ただもうこのまま人口は減少していくわけであつて、第2棟が建つということはあまり考えられないんですが、あの土地をもっと有効活用することは制度上できないのか、あそこで今サッカーをやっているんですけども、要望としてはあそこに人工芝をひいて、もっと雨の日でも使えるようにしてもらいたいという声があるんですが、そういったことは制度上できるものなのか、できないものなのか。

◎岡本都市計画課課長補佐兼公園下水道課課長補佐 高須浄化センターのグラウンドにつきましては、おっしゃるとおり汚泥の消化施設を造るために取得したものでございますけれども、現在その汚泥処理の方法等や今後の整備計画等につきまして検討しておりますので、その中で規模の縮小などが今後見込まれるようになれば、グラウンドの有効利用につきまして検討していくということが考えられると思っております。

◎中根委員 五台山公園の公募設置管理制度について、PFIを利用してということですが、これから、この委員会が終わって公募をして、その公募の中で一旦その来年、1年、2年弱の間、管理をしてくださるところは結局、利益を得ることができる形になるのでしょうか。それと、この2年弱の間、管理をしてくださったところが、それ以降の新たなプランについて責任を持って、連動してPFIでやっていくという形になるのか、教えていただきたいのですが。

◎中西公園下水道課専門企画員（公園整備担当） 先ほどの御質問に対してでございます

が、まずは令和5年度につきましては、「らんまん」を契機にしたおもてなしサービスということで公募をするようにしております。令和6年度につきましては、それとは別に展望台の整備ということで現展望施設の解体及び新たな展望室の設置ということで、完全に切り分けて別々として考えておるところでございます。

◎中根委員 おもてなしサービスの期間というその意味合いなんですけれども、先ほどの飲食のお話のときに、飲料水などが飲めるようなというお話もありましたが、これまでは軽食のお店があって、今はなくなっている状態で、その場所は生かす形ではなくて、耐震化がなされていないのでそれは生かさなくて、先ほどの階段をつけるとかいろんな工夫をして、その建物を使った飲食とは別の形でおもてなしを行うという、そういう公募ですか。

◎中西公園下水道課専門企画員（公園整備担当） おもてなしサービスにつきましては、昔の飲食店とか物販施設が入っている形は考えてございません。ただし、副部長が申しましたとおり、現在の展望施設を活用する形で、外壁の洗浄をしたり、花卉のおもてなし、花卉のポットを置いたりとか、自販機を置いたりとか、そういうことで実際の展望施設の外側や、屋上を活用する形でおもてなしをしたいと考えてございます。

◎中根委員 この2年間くらい、耐震がないというところで、そこを利用することになるんですが、その耐震度合いは本当に大丈夫なのかということには心配ですけれども、その辺りの判断はいかがですか。

◎岩崎土木部副部長 当初はこの解体を来年度から入りたいと考えていたんですが、急遽、この「らんまん」の放映が決まったので、放映中に壊したりしているのはいかななものかと考えまして、1年延ばして、現在の施設を利用しようと考えているものでございます。確かに耐震基準は満たしておりませんので、あってはならないんですが、もしものことがあった場合のことを考えて、そういった昔あった厨房というか、中の飲食施設などには入らないことを考えた上で、屋上にいる方なども含めまして、外付け階段ですぐに逃げられるような形、今考えられる最善の手法で対応しようと考えているところでございます。

◎坂本土木部副部長 2階は、先ほど説明したように、レストランは人が入らない状態に封鎖します。1階は、使うとしても物販する方の資材置場ですとか、人ができるだけ中に入らないようにいたします。おもてなしサービスも、提案者によりますけれども、自動販売機であったり、外にテーブルなどを出して、ちょっとした飲食ができるようなものはしたいと思っています。軒先があるので、その空間を使っておもてなしができるのではないかと考えています。できるだけ危ないところには人が滞留しない形を取るようにしたいということで安全性を確保したいと考えています。

◎岡田委員 関連して。非常に微妙だと思うので、例えば入場、上に上げる人数を制限する、コントロールするとか、何らかの手だてが必要かなと思うんですけれども、それはいい

かがですか。

◎**坂本土木部副部長** どれだけ人が来るかにもよりますけれども、あまり人が殺到するようでしたら、その辺のことも考えていかなければいけないと思っています。そこは今後検討させていただきます。

◎**岡田委員** これはプロポーザルでやるにしても、そこら辺の話合いといいますか、合意形成をしてないといけないと思いますけれども。

◎**坂本土木部副部長** 先ほど中根委員から公募という御発言があったんですが、正式な公募はもう少し先でして、委員会後はまずこういったことをしますという概要を知らせる段階です。詳細はもう少し先に詰めてから公募という形になっております。

◎**岡田委員** くれぐれも安全には配慮してやっていただきたいとお願いしておきます。

◎**下村副委員長** すいません、少しだけ確認させてください。屋上は利用するというところで考えているわけですよね。それで、万が一屋上は耐震強度が弱くて、床が抜けるとか、何かでその人たちに危害が及ぶということは、今のところ絶対考えられないという想定の下に屋上は使うという方向で考えているということですか。

◎**岩崎土木部副部長** 絶対というふうにおっしゃられますと非常に微妙なところはあるんですけれども、事前に緊急速報などが鳴ったりすることもありますので、その際には速やかに外付け階段から逃げる、あるいは外に出ていただく、そういったことを今の段階では考えているところでございます。

◎**下村副委員長** 非常にこの部分はやはり検討を十分におかないと、万が一ということがあってはなりませんので、屋上を使いたいという気持ちはすごくよく分かるんですけれども、本当に先ほど岡田委員からもお話があったように、上がっている人たちがぎゅうぎゅう状態で、緊急地震速報が流れてもみんな動けないとかいうことが万が一起こってもいけませんので、そこは本当に十分に検討をされるように改めて要請したいと思います。

◎**中根委員** しつこいんですが、やっぱり危ないなという思いがとても強くします。屋上からの景観は360度見えてとてもすばらしいんですが、そこに代わる形を、このいつとこの間、解体工事がもしもできないとすれば、何らかの形であまりみすばらしくないような形をしながら、ああいうビュースポット、すばらしい景色が見えるところをほかに考えてはどうでしょうか。この2年の間に何もなければいいですが、何かあったときにどうだろうという思いが拭えません。よく以前は想定外を想定しろと言われていた件で、その状況はさらに差し迫ってきているという対応をしなければいけないのではないのでしょうか。何か今さらこういうことを言って申し訳ないけれども、そんな思いがどうしても拭えませんので。どうですか。

◎**坂本土木部副部長** 当初は耐震性を簡易に補強できないかということも検討したんですが、簡易にやるという手法はないということで、やるのであれば抜本的に億単位をかけて

やらなければいけないという話なので、それであれば、現状の施設をいかに安全に利用するかということで、先ほど言いました外付けの階段で速やかに逃げるといった手法を今考えておるところですが、今言われた、別途展望台を造るかというところですが、そこはまた改めて考えなければいけないところですが、非常に難しいところかなと思います。安全性の確保と短期的な経費をどこまで見るかというところのバランスだと思うんですけども。

◎中根委員 今すぐどうこうできないかもしれないけれども、やはり再検討すべきではないかと私は思うんです。何かあった後で、耐震性もなかったがこの2年間だけはお客様をもてなすために何とかしたかったんだという申し開きが通用するかどうかという辺りで、何もないといいんだけど、あったときにどうするかというところで、危険過ぎるなあどうしても思います。今、やり取りでどうこうということではないかもしれないけれども、やはり再検討してもらいたいという思いを拭えません。

◎上治委員 今、皆さん方が言われるように、この令和4年度以降のスケジュールを見ているんですけども、今からホームページで事前アナウンスして11月に展望施設は公募を開始するという順番になっているんですが、一番は、耐震が危険な状態ということです。今、副部長は100%大丈夫かとは言えないというお答えもあったんですけども、来ていただいて、その施設を利用させるとなると、本当に100%でなければ実際難しいと思います。せっかくこういうスケジュールの想定を立てて、「らんまん」があるから何とかしたいというその気持ちでいると思うので、6月議会において債務負担行為で予算化していこうとするのであれば、それまでに何かもう少し、私たち県民の代表の皆さん方が、安心するという言い方になったらいけないですが、これならいいよねとか、一つ答えを出すことができるような案を検討しておいてもらわないと、今日の皆さん方の意見を総合しても、ちょっと手が挙げにくいのではないかなという気がします。

◎岩崎土木部副部長 先ほども申し上げましたように、このスケジュール、おもてなしサービスは7月から公募開始するというので、必要な予算については6月議会で提案させていただきたいと申し上げたところでございますので、それまでにそういったことも含めまして、しっかりとこの場で説明できるように準備して再説明させていただきたいと考えますので、よろしく願いいたします。

◎土居委員長 私のほうからは言いませんので、あくまで今日は業務概要調査ですけども、先ほど出た御意見をしっかりと踏まえていただいて、6月議会までに御報告をお願いしたいと思います。

それでは質疑を終わります。

以上で公園下水道課を終わります。

お諮りいたします。以上をもって本日の委員会は終了とし、この後の審査については明

日行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なし)

◎土居委員長 それでは、以降の日程につきましては、明日の午前10時から行いますので、よろしくお願ひいたします。

これで本日の委員会を閉会いたします。

(15時57分閉会)